

文化審議会 第3期文化経済部会（第1回）

令和5年6月1日

【吉見座長】 それでは、オンライン上の傍聴の皆様もいらっしゃるかと存じますけれども、現在、文化審議会文化経済部会を開催しております。

本部会におきましては、私、吉見が座長を務めさせていただき、座長代理は本日御欠席の岡室委員をお願いいたしました。

開会に当たり、座長として一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

この文化経済部会は一昨年度発足をいたしました。初年度、頻繁に先生方にお集まりいただきまして、短期間でしたが充実した報告書を出すことができたと思っております。

昨年度が、ちょっと思っていたようには先まで進めるということができなかったのですが、昨年度のまとめを経て、今回、この6月に第1回の部会を、これまでの部会の中では一番早い開催時期になりますが、開会するところまでこぎ着けました。

これからは、初年度の報告書を実効的なものにしていくことが最大の課題です。予算のこと、税制のこと、様々な制度的な仕組みのこと等、具体化の方策が、今年度の部会の最大のテーマだと感じています。そのためには、今後の工程表というか、現実化に向けてのスケジュールのイメージを皆様と共有していくことがまず必要です。

もう一つは、私たちの報告書が目指していることについて、認識がまだ広く共有されているには至っていないのではないかと思います。したがって、本来的な意味でのパブリッククリレーションズといいますか、文化庁の中においても、また関係省庁においても、また一般の方々においても、この部会がやろうとしていることの御理解を得ていくことも進めていきたいと考えておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

簡単ですが、以上で御挨拶とさせていただきます、ここから今回の議事に入らせていただきます。既に議題の4までは終わっておりますので、議題の5になります。

議題の5、令和5年度の検討議題及び実施についてということで、議題の5について事務局より御説明をまずいただきたいと存じます。

【向後室長】 それでは、資料の御説明に入りたいと思います。資料の4-1と4-2を使いまして御説明をさせていただきたいと思っております。

本日は第1回目部会ということでございますので、可能な限り委員の皆様方には御議論や御提言等いただければと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

では、資料の4-1御覧ください。今年度における文化芸術の創造的循環に資する取組と今後の方向性というものでございます。資料が22ページということで大部にわたっておりますので、おさらいも含めまして簡単に御説明をさせていただければと思います。

1枚おめくりください。「本日の議題」ということで3点挙げさせていただいております。1番目は令和5年度における文化経済部会の議論の方向性、2番目として文化芸術の創造的循環実現に向けた取組、そして3番目として御議論いただきたいことということで設けさせていただいております。

1ページおめくりください。2ページ目になりますけれども、こちらが文化審議会第3期文化経済部会の委員名簿でございます。こちらにつきましては、このメンバーでやらせていただきますということの御紹介でございます。

次おめくりください。3ページ目でございますが、こちらにつきましては、文化審議会第3期文化経済部会委員名簿、ワーキンググループのほう、先ほどお認めいただきましたアート振興ワーキンググループ、基盤・制度ワーキンググループ、文化芸術カOUNシル機能検討ワーキンググループということで、こういったメンバーでやらせていただければということでございます。

次おめくりください。続きまして、「令和5年度における文化経済部会の議論の方向性」についてということでございます。

次おめくりくださいませ。次の資料につきましては、5ページ目でございますけれども、「令和5年度文化経済部会における検討範囲案」ということでございます。本日開催しております文化経済部会の中で、本日、6月1日ではございますけれども、各ワーキンググループの設置ですとか、あと、課題の提案とかをしていただくような形になっております。

その下にアート振興ワーキンググループ、基盤・制度ワーキンググループ、カOUNシル機能検討ワーキンググループということで3つのワーキンググループを設けさせていただいております。こちらにも記載のとおり、アート振興ワーキンググループについては7月4日、基盤・制度ワーキンググループについては7月5日、カOUNシル機能検討ワーキンググループについては6月26日ということで初回を設定をさせていただいているところでございます。

今年度のスケジュールについてはこちらに記載のとおりということでございます。

1枚おめくりいただきまして、6ページ目でございます。こちらにつきましては、先ほど吉見座長のほうからも御紹介がございました令和4年3月の第1期の文化経済部会報告書ということで出させていただいた報告書の概要でございます。

こちらにも記載のとおりではございますが、文化と経済の好循環ということで、2つの創造的循環によって資金が確保されるとともに文化芸術を促進し、さらに再投入の資金を生み出す文化と経済の好循環を実現するというので、向かって左側になりますけれども、土壌づくりから始まり、それに価値づけを行っていくということで、第1の創造的循環、そして第2の創造的循環ということで、土壌をつくった上で価値づけをしていくというものでございます。

それぞれにつきまして、右側のブルーの部分でございますけれども、具体的なアクションプランというものを定めさせていただいておりまして、それが「7つの渦」ということで、真ん中にピンクで書いてございますが、これがいい循環で回っていくというような形で進めさせていただければと考えているところでございます。

次おめくりいただきまして、文化芸術の創造的循環の実現に向けた取組ということでございます。もう1枚おめくりいただきまして、8ページでございます。こちらにつきましても、記載のとおりで、文化芸術カウンスル機能ワーキンググループの報告書でございます。昨年度末に出来上がったものでございますけれども、こちらの報告書についての概要でございます。

こちらにも上の概要のところ記載のございますとおり、文化芸術団体の自律的・持続的な発展に資する支援の在り方、進め方を検討いたしまして、文化芸術の発展に資する施策を提言したというものでございます。

左側から参りたいと思いますが、現状の課題といたしましては、文化芸術団体の基礎的な情報が十分に収集・分析されていないですとか、あと、社会的価値、経済的価値が可視化されていない、あと、運営の支援が不十分であると、こういった課題が示されておりまして、その改善の方策ということで、(1) から (4) まで改善の方向性が記載されております。

1つ目といたしましては、文化芸術団体の情報の集約化・可視化でございます。こちらにつきましても、太字の下線のところを御覧いただければと思いますが、補助金手続の情報システムで管理したりですとか、あと、財務諸表や労務状況を定点観測、そして自ら様々な価値を可視化していくということが改善のポイントかなということになっています。

2つ目でございますけれども、評価の部分です。こちらにつきましても、評価に活用できる標準的な情報システムについて検討しますということと、あと、社会インパクトですとか自己改革の促進をする仕組みというものを構築していくことが大事ですということを書かせていただいております。

3つ目、伴走型支援でございますけれども、こちら、伴走者というのは組織や事業の運営実務の知識を有する者・組織を想定しておりまして、こちらにつきましては、令和5年度から伴走型支援の実証をしていたりですとか、あと、実効型、実効性のある枠組みを確立しているというものでございます。

(4) につきましては、右のほうに行ってくださいまして、補助金の配分方法について記載をさせていただいております。

一番下のブルーの今後の予定のところになりますけれども、以下、3つ書かせていただいております。今年度からの事業ということになります、文化芸術の自律的運営促進事業について、伴走型支援等実証を行うと。

2つ目、2行目ですけれども、舞台芸術等総合支援事業の令和6年度補助金への導入の検討。

一番下でございますが、申請及び評価にかかる情報システムの改修／導入の検討を開始するというところでございます。

こちらの今後の予定につきまして、次のページ以降で御説明をさせていただいております。1枚おめくりいただきまして、9ページでございます。こちらは今後の予定の一番上に書かせていただいております「文化芸術の自律的運営促進事業」ということで、令和5年度、新規ということで、1.6億円の要求をして、今やっている事業ということでございます。

こちらの事業につきましては、エコシステムの構築に向けた支援をどのように行うか、具体的な事業を対象に実証を行いながらスキーム化を目指すというものでございます。

概要については記載のとおりでございます。

次、1枚おめくりいただきまして、10ページでございます。こちらにつきましては、今御説明した予算の説明資料の具体的なイメージというところでございますけれども、まず令和5年度の目標といたしましては、企画・調査・実証を通じまして、カウンスルワーキングで提言された将来の伴走型支援の手法を設計していくというものでございます。

この事業では、現状ではございますけれども、資料の一番向かって左側のところでございますが、文楽の分野についてはいろいろ進行しているところでございますが、右側以降の舞台芸術、美術館・博物館、地域芸術祭、町並み・伝建地区というものにつきましては、これから公募に出すことを予定しております。

次おめくりください。11ページになります。これが先ほど御説明した今後の予定のところの2つ目でございますけれども、令和6年度以降の舞台芸術団体支援の方向性でございます。こちらにつきましては、パワーポイント真ん中にございます文化審議会・文化経済部会ワーキ

ンググループの報告書でございますけれども、に基づきまして、一番下にある課題から改善の方向性ということがございますが、こうこうこうといった検討を進めているというところでございます。

では、次おめくりいただきまして、「第1の創造的循環（土壌・基盤）に関する取組」について、先ほどアクションプランというところで幾つか掲げられておりましたけれども、それぞれについてどのようなことをやっているかということの御説明をさせていただければと思います。

1枚おめくりいただきまして、13ページでございます。人材育成に係る取組というところでございますけれども、こちらにつきましては、広報周知活動ということで、資料に記載のとおり、令和3年9月から契約適正化検討会議の開催、そして昨年7月からはガイドラインの公表をした後にホームページで様々な活動を展開しているというものでございます。

今年に入って1月から3月までにかけてですけれども、研修会についての教材作成みたいなものも行っているというところでございます。

次、おめくりください。先ほどの話の続きにはなりますけれども、相談窓口の設置ということも併せて行っているところでございます。

次、おめくりいただきまして、15ページでございます。こちらにつきましては、記載で「資料4-2の通り」ということで、これの次の資料でお配りしております4-2と一緒に御覧いただければと思いますが、文化庁関係の税制について、各種ございますけれども、様々な税制というものを活用させてやっていただいているというものでございます。

資料4-2を御覧いただきますと、2ページ目になりますが、資料4-2の2ページ目になりますけど、赤字の部分がございます。こちらにつきましては、最近対象を拡大したものであるということで、改正が徐々に進んでいっているということをお示ししたものでございます。

また、資料4-1のパワーポイントに戻っていただきますと、文化庁のウェブサイトにおいても文化関係税制の網羅的に紹介するようなページというものも作成しておりまして、普及していくようにということでやらせていただいている取組でございます。

次、おめくりいただきまして、16ページでございます。「文化芸術DXに係る取組・関連する動き」ということでございますが、こちらにつきましては、今年の3月、昨年度末に閣議決定をされました第2期の文化芸術推進基本計画におきまして、7つの重点取組の1つにデジタル技術を活用した文化芸術活動の推進ということで、資料の上のほうにあります点線で囲まれている部分というものが記載をされているところでございます。

これに基づきまして、美術品のDXによる管理適正化・市場活性化の事業、そして、DX時代の著作権施策の推進という事業を進めさせていただいているところでございます。

1枚おめくりください。資料17ページになります。公的統計・データ整備に関する取組ということで、アート市場調査というものを挙げさせていただいております。こちらにつきましては、国外において日本のアート市場がどういうふうになっているのかということの実態を可視化するために文化庁のほうでも協力をさせていただいたものでございます。

次、また1ページおめくりいただきまして、「第2の創造的循環」、こちら、価値づけのほうになりますけれども、に関する取組でございます。

1枚おめくりいただきまして、19ページでございます。「プロモーションに係る取組」ということで、海外の現地のニーズを踏まえた効果的な情報発信に向けた実証事業ということで実施させていただいております。

昨年度は、我が国にある文化芸術の魅力ですとかについて理解を深めていただくために、発信方法について、学術的な研究や海外アドバイザーから意見を踏まえて、冊子を制作いたしました。

冊子については、こちらのほうに置いてあるんですけど、これは持って帰って大丈夫なんですかね。もしお持ちでないようでしたらお持ち帰りいただければと思っております。

続きまして、3点目、「本日ご議論いただきたいこと」ということでスライドを御用意させていただきました。

もう1枚おめくりいただきまして、資料21ページでございますけれども、それぞれ、第1の循環、第2の循環というところで、土壌づくり、価値づけの部分につきましては、事業、各種ございますけれども、事業を進めながら、今年度につきましては論点出しをしていければなど考えているところでございます。

広報・PRにつきましては、まだいろいろ検討しているところではございますが、10月ぐらいからシンポジウムを実施していったりという形で始めていければなど考えてございます。

資料、最後おめくりいただきまして、最終ページでございますけれども、本日御議論いただきたいことということで、4つの視点から御意見を今回お伺いできればなど思っております。

1点目でございますが、「文化芸術活動の自律的・持続的な発展のための基盤作りを、どのような取組によって実効的に推進していくことができるか」。こちらは第1の循環関連でございます。土壌づくりの部分でございます。

2つ目、「世界の受け手、今の時代の受け手に響く形を目指し、官民連携でグローバルに価値を作っていくためには、どのような取り組みや体制が必要か」。こちらにつきましては、第2の循環、価値づけの部分でございます。

3点目につきましては、文化芸術の創造的循環の考え方を文化庁等の行政機関、関係者、文化芸術関係者等にどのような取組によって浸透・普及をさせていくことができるか。

そして、最後でございますけれども、「文化芸術の創造的循環について、広く国民からの理解を得て、文化芸術が持続的に発展していくためにはどのような取り組みが必要か」という点でございます。

本日、主にこの4点につきまして、様々御議論をいただければと思っております。

私からは以上でございます。

【吉見座長】 ありがとうございます。意見交換、議論等は後ほど設けさせていただきますが、まずはただいまの事務局の説明につきまして、個別的な点で委員の先生方のほうから質問等がもしございましたら、お手を挙げていただきたいと思います。

よろしゅうございましょうか。

そうしたら、次の意見交換に移る前に森信委員がいらっしゃいましたので、一言、御挨拶というんですか、自己紹介をいただけましたら幸いです。

【森信委員】 何回もバーチャルでは参加しました森信です。私は、長く財務省で税制を担当していたものですから、税制を通じて皆様方と関わるようになりました。今、文化庁が鑑定評価の話を国税庁等々と進めているのに側面から支援しています。そういうことでよろしく申し上げます。

【吉見座長】 ありがとうございます。税制の話は次のステップに行く上で大変重要だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、ここから意見交換に移らせていただきたいと思います。先ほどの事務局からの説明を参考にして、第1期からの議論を踏まえつつ、今期の文化経済部会で特に取り組むべき点などについて、委員の皆様から御自由に意見をいただきたいと思います。と存じます。

余計なことかもしれませんが、最後に向後さんから御説明があった22ページ、それからその前の21ページ辺りを御参考に御意見いただければと思います。第1の循環、第2の循環、それから広報・PRという、この3つが柱かと存じます。第1の循環に関しましては、例えば税制のこととか、それから、基盤的な情報の認知のこととかありますし、第2のことに関しては、DXとか等々出てくるかと思えます。私の認識では、先ほど御報告をいただきました

文化芸術カOUNシル機能検討ワーキングの報告書がかなり緻密な形で既に石田座長の下で出ております。我々のこの部会での報告とカOUNシル機能のワーキングでの報告が表裏で重なっておりますので、方向性としては、カOUNシル機能のワーキングの報告、この後今年度も議論されていくと思うんですけど、その議論と、それから、親部会のこの部会での議論が重なり合って、だんだん一致していくというか、1つにつながっていくのではないかと見通しておりますので、先ほどの点と、それから、8ページの文化芸術カOUNシル機能検討ワーキングの報告書のほうも、少し御参考、目を通していただいて御意見を賜ればというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

まずは、どこからでも御意見いただきたいと存じますけれども、御意見される場合は、オンラインの場合には挙手ボタンを押していただき、会議室にいらっしゃる場合は手を挙げ続けているのは疲れてしまって、五十肩とか、四十肩って、最近五十肩と言うんですけど、心配ですので、名札を立てていただくということにさせていただきたいと存じます。

山口委員、お願いします。

【山口委員】 前回、取りまとめをして頂き、本当にいいものができたと思っております。その中で、前回も言いましたが、実際の推進役といいますか、今、地域でもアーツカOUNシルとかアーツコミッションが出来てきていますが、そことの関係がどうなっているか。観光を例にとると、DMOが各地にできて、最初100か所ぐらいのものが、今では、200か所を超えてきて、政策の推進役になっています。一方、文化政策は、自治体等では、非常に少ない人数の文化担当でやっていて、様々な政策を誰がやっていくかという点があると思っております。そういう点では、地域のアーツカOUNシルとかアーツコミッションとの関係をどうするか、既に整理されているのかもしれないですが、今年度、会議を始めるにあたって、もう一度、確認をお願いしたいと思います。

【吉見座長】 ありがとうございます。おっしゃられるとおりで、国の役割、自治体でもかなりアーツカOUNシル的なものができておりますし、あるいは財団とか、いろいろな主体があります。その中で国の位置づけがあるかと思えます。板倉課長、ぜひ一言。

【板倉課長】 山口委員の今の御質問に対してなんでございますけれども、昨年度まず取り組まされたのは、まさにアーツカOUNシル機能ということで議論させていただいたわけなんですけど、その中で考えておりましたのは、まずやはりいろんな多様性があるんだろうという大前提の下で、自治体に取り組んでいるアーツカOUNシルもあるんですけど、そうではないところをまず見てみようと。国の関係の部分の特に見てみようと。ところがど

ございました。そういう中で、まずアーツカウンシル機能についての在り方というものを今回提言させていただいたというのがございます。

そして今年度は実証事業をして、具体的な対応は、先ほど5事例とか載っていますけれども、そういう中で、それぞれによって当然推進役も変わってくるんだろうとっております。やはり文化芸術と一言に言っても、パフォーマンスアーツ、ビジュアルアーツ、またそれぞれ全く推進体制も変わってきますので、それぞれに合った恐らく支援体制があるんだろうとっております。

また、芸術文化振興会のほうでも今いろいろと検討していただいていますので、まず国レベルをしっかりと形としていきたいとっております。

そして当然ですが、そういう中で見えてきたモデルみたいなものが地方のアーツカウンシルの進め方とうまく連動するような形で国としても推進していきたいと、このように考えております。ありがとうございます。

【吉見座長】 ありがとうございます。ただ、旗艦は必要ですね。つまり、いろんな主体がいて、ネットワーク状をなしているわけですがけれども、しかし、みんなの合意として、最低限こういう共通理解で、こういうふうに進んでいけば、こういう税制措置とか、こういう補助金制度で連携していけるという、国の役割と地方の役割と財団の役割、企業の役割が、全体を描く主体といたしますか、描く方向づける主体がないとばらばらになって、自分のことだけを考えてしまうので、やっぱり全体の方向性を誰かが出すべきだと。

【板倉課長】 基本的な考え方に関しては、まさにアーツカウンシル機能のワーキングで議論しているという、まず、理解でございます。その上で、やはり具体的なイメージというものを持つ必要がありますので、今年度、国のほうで実証事業をしていくという形でございます。その成果をある意味分かりやすい形で伝える必要がございますので、それは座長の問題意識だと思うんですが、シンポジウムですとか、あるいはパネルディスカッションですとか、ワークショップですとか、そういった形で考え方をしっかりと皆さんの共通理解にしていくということが大事だと思います。

【吉見座長】 その役割はこの部会であるという。

【板倉課長】 そうですね。文化経済部会というのはまさに大所高所からそういった形の御議論いただくことも大変大事だと思っております。

【吉見座長】 ありがとうございます。ほかに御意見ございますか。

どうぞ、佐伯先生。

【佐伯委員】 まず質問みたいになってしまいますが、1の創造的循環の(1) 創造的人材の持続的育成に係る取組、契約のことですが、これはこれからというか、もう既に行われていることでしょうか。芸術家に対する契約等に関する相談窓口についてです。

【吉見座長】 どうぞ。

【板倉課長】 今の佐伯委員の御質問でございますけれども、こちらに書いてありますように、昨年7月にガイドラインを公表しております、相談窓口に関しましては、今年1月から3月の間で実際に開いております。今年度も開く予定でございます、今、諸準備を進めているところでございます。

【佐伯委員】 開かれて、何かやり取りといたしますか、対応事例というのは蓄積されたということですか。

【板倉課長】 そうですね。されております。そういった多くあった質問というのを、今、14ページのほうによくある御質問というのがございますけれども、こういったところでたくさん来たところを、さらにFAQの形で広報をしているという形でございます、法律関係の特に質問に関しては大分整理されてきているのかなと思っております。

【佐伯委員】 そうですか。それは前進ですね。というのは、この質問の背景に、私のほうの映画分野では、先ごろ「一社 日本映画制作適正化機構」というのをつくりました。監督やカメラマンなど映画をつくる職能の人たち（日本映像職能連合）と大手映画制作会社（日本映画製作者連盟）と映画の制作プロダクション（日本映画製作者協会）、この3団体が合意して、ともすればブラックな労働環境を強調される、映画制作の現場を「適正化」していこうという方向性が打ち出されました。フリースタッフの雇用に関して契約書をちゃんとかわす。その中で映画をつくっていこうということです。そうしないと、映画界の将来に向けて持続的な発展が期待できない、承継者になる人材も枯渇していくという危機感が共有された結果で、私は日本映画史（産業史）的にも画期的な出来事だと思っています。そのためにサポート機能や相談窓口をもつ「スタッフセンター」も設けられています。この部会でいう「土壌」づくりです。

このようなことが取りあえず進行しつつあるので、紹介もかねて発言いたしました。もちろん少し分野ごとに違うと思うんですよ、芸術家分野によって、土壌作りのやり方も。そこら辺りもきちっと見ながら進めていかれたらいかがかないという意見といたしますか、お話です。

【吉見座長】 何かございますか。

【板倉課長】 まさに映画はそういう意味で先行事例として参考にさせていただきますし

て、今回、先ほど広報のほうから説明がありましたとおり、研修会でいろんな形の担当の方、例えば舞台技術であるとか、あるいはフリーランスのアーティストの方ですとか、あるいは、それこそ照明の方々とか、そういった形で研修のテキストと、あるいは契約書のひな形のようなものを作っていただいているんです。そういった具体的な形をまずしっかり示していきながら、映画が今先行しておりますので、映画の取組もほかの分野に転用できるものであればどんどん活用させていただきたいと思っておりますので、しっかりとそこはこちらも取組を強化していきたいと考えております。

【佐伯委員】 よろしくお願ひします。

【吉見座長】 ありがとうございます。今佐伯委員がおっしゃった、分野によって違うというところは非常にこの部会にとって重要でして、ここには、映画、建築、ファッション、それから様々な舞台芸術やアート、非常に経験を積んだ方がそろっておりますので、分野による違いも含めてここは議論ができる場ではないかと考えております。

後藤委員、お願いいたします。

【後藤（治）委員】 私、文化芸術カウンスルのほうのワーキングに入っているのですが、ここでの議論の紹介と考え方で、自律型とか伴走型というのと、とにかくそこでいつも議論されちゃうのが、公的補助が細ってきているので自律させて支援しなくなるんじゃないか、そういう勘違いされる方がすごく多くて、批判が大きくなる。そうではなくて、恐らく、特に、実は文化芸術と言っていますが、私なんか関わっている文化財のほう特有の病気があって、本質的価値をあまりにも重視し過ぎるせいで、非常に閉じた世界になってしまっていて、せっかくの投資が、やってもやってもしぼんでいっているという現状があって、それをよそに開くとか、伴走型とか、いろんな言葉があるんですけど、違う価値観と結びつけることによって、同じ支援がもっと多様な莫大な価値を生み出すというか、それが自律にもつながるし、自律していることによってよりよい芸術とか経済効果も生まれるし、よりよい継承ができるという、そういう考え方がすごく重要で、今回、文楽が題材になっているんですけど、文楽という1つの分野ではなくて、それは実は、伝統芸能とか文化全般に、特に文化財というか、歴史文化のほうの分野全般に言えることではないかと。そう思うことが結構重要かなということで、その辺りが勘違いされないようにうまく発信していくというか、とにかく部会に出ている、一部から本当に、これ、どんどん補助金を減らそうとしているんじゃないかという話がすぐ出ちゃうので、そこがすごく大事かなと思っております。

【吉見座長】 ありがとうございます。何か文化庁のほうから、よろしいですか。今、後

藤委員がおっしゃったことは本質的で、開くことによって価値が倍増することがかなりあって、建築・町並みは典型だと思いますけども、それ以外にも舞台芸術、映画、いろんな分野で開いていくことによって価値が増えていくということをこの部会で示していくということはとても大きな主軸的な課題と感じます。

中島委員、お願いいたします。

【中島委員】 改めまして、中島です。今回の文化庁さんの委員を初めてさせていただき、非常に光栄に思っております。もしかしたら2回分を併せて言わせていただくかもしれないんですが、幾つか思っていることみたいなのを、せっかくなので共有させていただいておりました。非常に面白い内容で、今までの議論も含めて拝見させていただきました。

私自身が音楽家をしながら、それこそ数学をしてという形で、STEAM教育で、横断的な教育をするということに結構携わってしまっていて、そう意味で文化庁さんのいろいろお世話になってきておりました。周りを見ていると、やっぱりコロナの影響で、物すごく文化のほう、痛手は受けているんですけど、同時に、結構皆さん多角化せざるを得なかったのも、結構人材育成にはつながったところがあるとか、アーティストの皆さんがちゃんとやっぱりいろいろ書類を読んで、しっかり提出をしてとか、そういうことをすごく周りでもされて、文化庁さんからの発信もすごく増えて、そこでの変革があるなというのをまず思っていました。

あと、先ほど、後藤委員がおっしゃられたように、どうしても文化を携わる人とそうじゃない人とか、文化ごとにもいろいろ、分断されがちなのが、文化の芸術だけじゃなくて起こっていたと思うんですけど、今、世界的に境界を飛び越えていくような多角化とか、横断的な何かというのが出ているなと思っていて、やっぱりその流れがこっちにも来る。それが最終的にももしかしたら第1と第2を併せるような形の変革になるということがあるかなと思っておりました。

ちょっとあまり整理し切れてないんですけど、よく教育なんかで大事なことで人と活動と道具と場所みたいなことを言うんですけども、人と活動のところかというと、やっぱり今あるような人材育成のところとか、あと、キュレーターとかプロデューサーの育成みたいなところをもっとされるといいなと思っていますし、あと、先ほどの御答弁にも近いんですけど、ワークショップであるとか、今までだったら、例えば音楽家だと、ライブとかコンサートホールで演奏するというだけじゃなくて、例えば学校に行くとか、いろいろな市民

と一緒にあってワークショップ的なことをすることで、みんなが参画できるような、より隔てがなくなっていくような方向のかき混ぜを、音楽家であるとか芸能に携わる人たちが行うということがあって、これが学校の教育のほうにも影響を与えているなと思っています。

なので、人材育成のところでのそういう多角化みたいなことが、かえって、翻って結局食べたいいろんなスキームができるという形になっているなと思っています、その辺り、もう少しいろいろ手がけられるといいなと思っています。

ちなみに教育のほうだと、STEAMのところだと、知るとつくるの循環みたいに言ったりするんですけど、文化において本物を知ることと何かをつくり出すみたいなことが分離しないで一体化していくような形。やっぱり本物を知らないでつくっているだけだとあまり面白くないけれど、でも、やっぱり、ただ、特に伝統芸能とかはなかなか最初見ても分かりにくいという方たちにとっては、すごく大好きな方々と、ほとんどよく分からないまま受けてしまう方がいるので、より本質的に自分も関わられるような、ちょっとつくるに携わることと知ることが一体化するような仕組みが必要なのかなというのを人材育成とか活動のところでは思っていました。

あと、場については、コンサートホールとか、今、私たちも、図書館とか美術館も変わりつつあるということで、図書館でものづくりをすることで、何かいろいろあったり、あと、コンサートホールで何かいろんな、それこそシンポジウム的なものも行われたりとか、そういう場の多角化みたいなものも増えている気がしていて、これもコロナの影響もあると思うんですけど、何かそういう場の多角的な活用ということもあるといいなと思っています。

道具のところは、ちょっと違うかもしれないんですけど、デジタルのところも、今、デジタルアートのところが出てきたんですけど、この辺りもだんだん民主化、市民化が進んでいるというか、ちょっとしたものづくりみたいなものとかができるような場も増えてくることで、アートの中にもデジタルとアナログが混じり合うようなことが場とか道具としても仕掛けられるのかなと思っています。

あと、最後に、私自身が今、2025年の大阪・関西万博にちょっと携わっておりまして、万博も1つの大きな、それこそ文化芸術に結構携わる発信ができる場だと思いますので、ぜひ活用いただけるような案とかが出てくると何かしらいいのではないかと考えておりまして、ぜひその辺りも御意見いただければと思います。

すいません、長くなりましたが、よろしく願いいたします。

【吉見座長】 ありがとうございます。要するに文化創造自体がオープンシステムになっていく。だから、図書館も今までの本を読むだけの場ではなく、そして、それぞれの音楽もコンサートホールも閉じた場ではなくなっていったときに逆に価値が増すという仕組みをどうつくっていくのか。建築も同じですよ。そういうことがかなり中心的な課題であるということなのだと思います。そういうことを考えていくと、まさしく教育と文化の連携が非常に重要な柱になってくるという、そのように受け止めさせていただきました。

生駒委員、お願いいたします。

【生駒委員】

文化と経済が結びついてビジネスが世界的に発展した例というのがラグジュアリーブランドです。実はエルメスもルイ・ヴィトンも、150年ぐらい前、伝統工芸から端を発しています。私は長らくファッション雑誌を手がけてきて、今、伝統工芸の開発事業を手がけていますが、世界を見渡して伝統工芸の粋は、トップ3はフランス、イタリア、日本なんですね。それは洗練度とかデザイン性の高さや伝統工芸の質の深さというところでのトップ3です。

ただ、よく考えると、フランス、イタリアからどれだけラグジュアリーブランド生まれてきたでしょうか？ 100個ずつぐらいブランドが生まれてきています。日本はどうでしょう。真珠で2社出ていますけれども、あとは、ほとんど存在しないんです。

私はファッションから伝統工芸の世界に飛び込んだとき、宝が足元に眠っている状態を目の当たりにして、開発をはじめようとしたわけです。

そういう意味で、ラグジュアリーブランドの例は、文化をビジネスにつなげるという意味ですごく参考になる例だと思いますが、今、そのラグジュアリーブランドがこぞって日本の伝統産業に押し寄せてきています。場合によっては、買収されてしまうのではないかとこの危機感まであります。飼われているのは、不動産だけではないと思われます。

なぜなら、これは最近の傾向ですが、私の知り合いの伝統工芸の作家さんのアトリエにインバウンドのツアー、それから、海外の美術館のツアー、買い付けを目的とするアートコレクターが、直接押し寄せてきているんですね。それは二、三年前まではなかった現象です。コロナが明けて、急に起こった現象なんですね。

私はずっとそういう視野で今も活動していますので、ここで日本側において何が足りないかと考えますと、やはりブランディングと発進と、それから投資能力なんですね。文化芸術の領域にどんどん投資しようという動きが、今申し上げた例えばケリングとか、リシュモンとか、LVMHなど、文化領域におけるコングロマリットのトップ3には見られます。彼ら

がここまで大きく成長できたの、やはり投資の力なのです。彼ら海外の資本を退けるのではなく、組んでみると考える時、足元が非常に脆弱であると感じています。

なので、教育が本当に必要です。お子さんに小さいときから文化芸術を体験させて、本物を体験させることにより、文化に対する深い理解力のある人間を育てるということであったり、あと、先ほどからお話出ています税制の改革も必要ですね。もっともっと文化や芸術に皆さんが興味を持って、取り組んでいきやすい税制を考えるということと、あと投資の力ですよね。そういった背景が変わらないと、せつかく文化と経済の両輪でこの国の未来を考えようというすばらしい会議に参加させていただいて私は本当に有意義だと感じています。が、今、その両面に一気に取り掛からないと間に合わない状況かなと思っていまして、発言させていただきました。

【吉見座長】 極めて重要な御意見をいただいたと思います。今生駒委員言ってくださったのは、先ほど来の議論に関わりますと、ここで言ってきた第2の循環の裏面があって、ここではポジティブな報告をしてきたわけですけれども、今の状況は、その裏面で、日本文化、それから伝統工芸が買いたたかれるリスクが非常に迫っている。

【生駒委員】 今、すでに起こっています。

【吉見座長】 起こっている。私たちは買いたたかれています。

【生駒委員】 日本の伝統工芸の先生方が作った作品は全部イギリスの美術館に買われています。日本の美術館が買わない状況があるんですね。

【吉見座長】 お金がなくて買えない。

【生駒委員】 そのようですね。予算の都合なのか、方針なのか。なので、今なお宝が流出している状態です。

【吉見座長】 だから、これでいいのか、文化庁頑張れみたいな、逆に言えば頑張らないと文化庁が非難的になるということでもある。特に今円安で、インバウンド観光がどんどん増えている。こういう状況では、今、この1年2年とか、のんびりしてられない状況。御指摘だと思います。重く受け止める必要があると思います。

黒澤委員、それから小池委員、後藤委員でお願いいたします。

【関谷係長】 島谷委員。

【吉見座長】 すいません。島谷委員、まずお願いします。失礼しました。

【島谷委員】 発言の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。基本的なことの確認からスタートしたいと思うんですが、8ページに、現状の課題で、文化芸術団体の、

もしくは文化芸術の、文化芸術団体のというので、団体への把握が十分じゃないと書いてあります。それももちろんそのとおりなんですけど、文化芸術の話をする場合には、団体に属してないアーティストというのが、音楽にしる、彫刻だとか、工芸、たくさんいらっしゃると思うんです。そこのところをどうすくい取るかというのが、今日の話だとあまり見えてこないような気がしたので、そこがちょっと不安に思いました。

それを考えていく場合に、教育が大切だという話は何回も出てきているんですが、そういう教育を受けながら、音大に行き、芸大に行きという人たちが個々で活躍している場合に、それをどう助けていくかということが必要で、当然文化庁で行なわれている派遣事業等で、1回、2回、1年、2年とかという形で派遣はされるんですけど、その後、個人で活躍している人たちに手を差し伸べる場がどこがあるんだろうかなというのを感じます。

私の本来の専門は歴史的文化財のところですので、そことは切り離して考えることが多いんですけど、九州国立博物館でいうと、九州は伝統工芸が非常に盛んな地域なので、そことの関わりを絶えず考えておりますので、そういった個人で活動されている人を、先ほど個人のところに買取も来ているという話がありましたけれども、もう少し下の人、もう少し上の人、そういった人への差し伸べ方というのは、あまり議論されていないようにちょっと思ったものですから、発言の機会を与えていただきました。

以上です。

【吉見座長】 ありがとうございます。まさしく個人のレベルが重要かつ問題だということだと思えます。一わたり御発言、進めていただきたいと思います。それでは、黒澤委員、小池委員、後藤委員の順番でお願いいたします。

【黒澤委員】 黒澤です。先ほど来御意見いただいて、拝聴いたしまして、いろいろなことを思い巡らしておりますけれども、公立美術館のスタッフの立場からちょっと発言をさせていただきますと、現状、公立の美術館はほかの価値と結びつくといった場合に、観光やマーケットといったところが一番分かりやすい、関係を結びやすいところと認識されています。

しかしながら、公立の美術館にはどのようなスタッフがいるかと申し上げますと、基本的にはアカデミックで研究をしていた学芸の専門家や、それからアドミニストレーションをする地方自治体からの派遣のスタッフなど、今、先生方に御議論いただいている、例えば民間活力との結びつきなどを内部的にどのように受けていったらいいのかという人材の確保や、そのような人たちが必要だという認識がやはりまだ足りないような気がします。

例えばイギリス型のような中間組織にそれを負っていただくのか、あるいは公立美術館、地方自治体の仕組みづくり、権限ですとか、予算ですとか、様々な問題を変えていくのか、その辺りの仕組みづくりについてもぜひ御議論いただきたいと思っています。

もう一つは、一方で、公立の美術館ならではのよさというのもございまして、やはり民間の方々の、いいときはすごくいいんですけれども、手を引かれると、そのまま施設自体がちょっと危うくなるというようなことでは美術館という組織自体が少し未来を見通せないということもありまして、所蔵品を構築していくという重要な役割を担うためには、やはりインフラ整備におきまして自治体との協働が必ずや必要なのではないかという意見も持っております。

あともう一つは、先ほど来お話がある中に教育ということがありますけれども、アーティストの教育もですけれども、受容する観客の創出という視点も重要かと思います。今、こちらにちょっと表を拝見したり、取りまとめを拝見する中に、誰のためにアーティストを育成して、どのような文化を醸成するのは誰のためなのかといった国民目線の視点も他方では必要かと思ひまして、それをぜひとも今回盛り込むような形にさせていただければと思います。

以上です。

【吉見座長】 本日に重要な論点を次々に出していただいています。今日出していただいている論点は文化庁のほうで後ほど整理し、次回の議論の基礎にさせていただきます。

引き続き、小池委員、お願いいたします。

【小池委員】 ありがとうございます。昨年度からずっと携わらせていただいて、ここの資料の冒頭のほうにもありますとおり、昨年、大きな発表というか、循環の在り方というのが発表できて、それを実行していくのが今年以降かなと理解しております。

実際に広報周知活動もホームページなどで行っていらっしゃって、どんどん認知されればいいなと思うんですけれども、今日の議論いただきたいことというところからもつなげて話しますと、これ全て広報を徹底的に今年やっていくということは非常に重要じゃないかなと思っております。最近ですと、G7、あと、少し以前ですとオリンピック、こういった特別な国際的なものって裏にすごく優秀な広報官の方がいらっしゃって、メディアですとか、海外の国の機関ですとか、そういうところにアプローチされているみたいなニュースを聞くことがあるんですけれども、それぐらい何か特別な、今年は広報強化年度だ、ぐらいの位置づけで、せっかく新しいことをするというときなので、そういった取組を重点的にされ

でもいいのかなと思います。

もし既にいらっしゃるということであれば、すいません、まだ活動始まったばかりかも知れず、私が存じてないだけかもしれないんですけども、そのように海外のメディアであるとか、公官庁であるとか、あるいは観光に係るような団体、あるいは国内の民間の組織かもしれないんですけども、そういったところに国の組織であればどこでもアクセスは可能だと思うので、一番強い広報官になれると思うので、特に今、円安で日本、すごく注目されていますし、どうにか日本のコンテンツを拾いたいと海外も積極的な状況なので、そういったところに絡めながら、拾っていきながら、日本の文化を発信していく、取組を発信していくというのはありなんじゃないかなと思いました。

以上です。

【吉見座長】 ありがとうございます。先般来、この部会、そろそろ本気で広報ができるフェーズになっていると申し上げてきております。今小池委員が言っていたように、これは海外に向けても英語でやれると思いますので、英語でどんどんやっていけばいいですし、それから国内の国民目線での広報も必要です。もともとパブリックリレーションズというのは、外に向けての広報と内に向けての広報の両面を持っておりますけれども、文化庁、文部科学省に向けての広報も、かなり文化庁に向けての広報も重要だという感じが私もありますけれども、そういうことも含めてぜひ御検討いただきたいと思います。

後藤先生、お願いいたします。

【後藤（和）委員】 ありがとうございます。私はこのスライドの6ページのところの価値づけと資金の再投入ということでもちょっとお話しさせていただきたいんですけども、先ほど生駒委員がおっしゃっていたことは、美術品の価値づけとも全く同じで、私、実は2010年ぐらいですかね、スイスのルガーノというところに行ってキュレーターの方とお話ししたときに、ちょうど具体の作品展やっていたんですね。それで日本では具体の作品を手放しちゃったけども、来年MoMAでやるから、そしたらすごく価値が上がるから、日本はもったいないことをしたねと言われて、全くそのとおりになりました。なぜ日本で高く評価できずに、MoMAで評価して初めて価値が上がったかという、象徴的なことなんですけど、伝統工芸でも多分一緒です途上国ではない国で伝統工芸が、経産省が指定しているだけでも240品目残っていて、職人さんのクオリティーがこれだけ高い国というのはないですよ。それはイタリアやフランスより優れていると思うんですけど、そのことの価値づけが日本国内でできないために、職人さんが評価されていないということがあります。それを海外の人買われ

てしまったら、向こうのラグジュアリー産業に奉仕することになってしまうので、とてももったいないことで、やはり価値づけの仕組みをつくっていくというのは、本当に緊急を要するという点を申し上げたいというのが1点です。

それからもう一つは、資金の再投入というところは、何か自然に再投入されるわけではなく、観光のほうからは国際旅客税やホテル税のような税金が入ってきているんですが、じゃあ、そのうちのどれぐらいが文化のほうのどこに再投資されているかというのは、明らかではありません。先ほど金沢21世紀美術館の方がおっしゃっていましたが、資金を獲得する専門家が美術館にいないということで、文化施設一つ一つ広い意味でファンドレイズをして、再投資するルートをつくる方が必要なのではないかと思います。それは補助金もだし、寄附もそうですし、クラウドファンディングもそうですし、税制を通じてということもあるし、それから、もっと言うと、ファンドからお金を得てくるみたいな、そういうルートもあると思うんですね。企業メセナもあるわけですからそういうことを総合してちゃんと自分のところに再投資をさせる仕組みを考える人をつくっていかないと文化と経済が循環しないと思いますので、議論していただけたらと思います。

【吉見座長】 ありがとうございます。大変いい御指摘、ポイントを突いていただいていると思います。今後藤委員のおっしゃられたことは、前半は直に先ほどの生駒委員がおっしゃってくださったことと重なりますし、後半のほうは、黒澤委員が言ってくださった問題提起を受けてくださっていると思います。

森信委員、お願いいたします。

【森信委員】 税制の観点からお話をしたいと思います。今日は文化庁さんが3枚紙の税制の資料をつくってくれていますが、ここに書いてない税制も重要だということを申し上げます。企業版ふるさと納税という制度があります。御承知の方もいらっしゃると思いますが、法人が寄附すれば法人税が9割軽減になる、つまり、1億寄附すれば、9,000万返ってくるわけです。寄附だから1,000万は自己負担です。これを活用して企業が、例えば自分の出身の自治体に寄附したいとか、そういうケースが結構あるんです。これは自治体が寄付を受けないと税制が機能しないのですが、自治体はその寄付を使って芸術関係のアートフェスティバルとか、展示会とかを開催できる。つまり、企業と自治体とアートの三者がうまくマッチングできるようになっているわけです。しかし現実には、寄付したい企業、寄付を受けたい地方自治体、町おこしでアートフェスを企画したい事業者やアーティストの3者が集まる場があるわけではないので、うまくマッチングができない。企業の人に聞くと、そんな制

度があるんだったら寄附してもいい、自分の生まれてきた自治体なら支援したい、そういう方が結構いるんですよ。自治体のほうもやりたいのだが、そこにうまく芸術のプロジェクトがはまらない。たしか京都で成功事例があり、コンテンポラリーアートの展示会やりました。問題は、3者をつなぐマッチングがうまくいってないという点です。文化庁の方で、この制度のマッチングを含めたPRをぜひお願いしたいと思います。

【吉見座長】 それは制度的には、皆さんが、地方自治体なり各芸術団体なりが事務手続等のことを認知すれば現状の仕組みでも可能なんですか。

【森信委員】 すでにそういう仕組みがあり、実際やっているんです。結構例はありますよね。京都……。

【林室長】 京都府が絡んで、アーティストフェア京都とか、アートコラボレーション京都というものに、かなり東京の企業とかがそこに寄附をするということは起きています。でするので、京都府、自治体がその対象ですという認定をしないといけない。

【吉見座長】 でも、それは九州であろうか、北海道であろうか、それぞれの自治体、市区町村でも、やればできることということですね。

【林室長】 そうです。

【森信委員】 私は広島県出身で、東京広島県人会の副会長もやっているのですが、寄付を出したい側と受けたい側の自治体があることを知っています。だけど、その間に入るアート関係者を知らないの、実例は少ないと思います。企業は1億円寄付して1,000万しか負担しなくてよい。

【吉見座長】 社会貢献。

【森信委員】 3者がウィンウィンなんですよ。

【吉見座長】 すばらしいですね。

【森信委員】 すばらしいでしょう。

それからもう一つ、これ生駒委員の話で思ったのですが、少時的外れかもしれないですが、この10年ぐらい、日本の中小企業が持っているすばらしい特許を、後継者がいないというので、中国企業など外資が買おうとしている例が増えました。地方の商工会議所の会頭クラスがやっている中堅企業は優れた技術を持っており、国の政策として廃業を防ぐ必要があります。そこで経産省中心に、事業承継税制を大幅に緩和して外資から特許が買われることを防止してきました。

そういう中に、さっきおっしゃった伝統工芸なんかも入ってくるのではないかな。うまく事

業承継するような既存の制度があるので、それに乗っかるかどうかも含めて考えていってはどうかと思いました。

3点目ですけど、ちょっとまた毛色が違うんですけど、内閣府の有識者会議で仕事をしているのでその関連です。今、少子化対策で、育休などの拡充を考えています。一方芸術家といっても、人間だから子供・子育てもやるわけです。ところがフリーターなので、あるいはギグワーカーもおられるかもしれない。そうすると、雇用保険に入っていない自営業者だから既存のセーフティーネットから抜け落ちるんです。負担してないからしようがないという意見もありますが、政府はそこも何とかカバーしたいということで、いろいろ議論が続いています。

ドイツにはドイツ芸術家基金というのがありまして、ジャーナリストも入っていますが、舞台関係者などがメインです。発注側に負担を求めて基金をつくって、コロナのときなどはその資金を使ってパフォーマンスできなかった人に給付しています。

日本でもそういう制度をつくったらということを経産省の研究会で議論をしました。パフォーマーといっても、子供さんを産む人もおれば、子育てをする人もいるわけで、そういう人も異次元の少子化対策でうまくカバレッジに含まれるよう文科省でフォローしていくことが必要かなと思いました。

小池さんがいつも言っているNFT、ああいう中抜きされない、上流で一番汗を流している第一線の人たちの人生のセーフティーネットを考えていくというのは必要だと思うんです。法律としては、下請法だったり、今度できたフリーランス保護法などで、文科省とは異質な法律ですが、そういう視点も私は必要じゃないかと。

【吉見座長】　そうですね。まさしくおっしゃるとおりだと思います。むしろそちらが一番重要なポイントだと思います。

今、3点、3つとも非常に重要な点を出していただきましたけども、2点目に関しては、先ほどの生駒委員の話と非常に直結しますので、まず、生駒委員から今の森信委員の御指摘について一言いただければと思います。

【生駒委員】　そうですね。本当に今おっしゃってくださったような事業継承において、軽減税というお話でしたよね。そういったことを地方の伝統産業の方が御存じなのだろうかと思っています。最近の傾向としては、若い方が伝統工芸に興味を持って飛び込んでいらっしゃるケース多いんですけども、一方で、やっぱり最後のお一人とか、諦めて80代の方が投げ出してしまうしかない状況も起こっているんですね。そういったことをぜひ情報とし

て皆さんに知っていただきたいですし、実際、海外から、中国だけじゃなくて、フランスですとかイタリアとか欧米のブランドもどんどん伝統産業の領域に入ってきています。日本酒の里に著名なシャンパーニュブランドの醸造家が入っていますよね、日本酒をシャンパーニュの技で進化させるというのを進めているんです。それはいい面もちろん、日本の伝統産業が進化できるといういい面もあると思います。ただ一方で、ふっとビジネス構造を見ると、いつの間にか日本のものではなくなってしまうようなことがあり得るなと思っていますので、今おっしゃってくださったようなことは、非常に重要な情報だと思います。

【森信委員】 その場合、対象のメインは法人なんですね、個人版事業承継という制度もあります、法人で事業をしていて後継ぎがない、株をどこかに売るか、辞めてしまうかしかない。でも伝統工芸を持っている。技術持っているのを倒産させるのは日本として損失になる。

【生駒委員】 そうですね。それはもう本当に迫ってきている問題だと思いますので。

【吉見座長】 鬼気迫る問題だと思います。危機が迫っている。

大橋委員、お願いいたします。

【大橋委員】 ありがとうございます。3点申し上げます。1点目なんですけど、まず、報告書、令和4年に書いた報告書をしっかり引き取って進めていただいているというのは大変心強く思っています。

他方で、自律的運営事業とかもそうなんですけど、何を目的にしてやっているのかというところの評価の中で、まず評価が重要だというふうなところ幾つか出て、そのためにデータが足りないから、データ構築事業があるんだというふうな形があるんです。その評価というのは、事業数だったりとか、自律的な経営ができるようになるんだとか、最終的には事業の質が重要だと書いてあるんですけど、2点申し上げたいことがあって、1つは、評価と立案とがつながっているのかどうかというのはよく見えないなど。本来評価したものというのは、じゃあ、今の政策の立案の方法がよかったのか、悪かったのか。悪ければ微修正すればいいので、そういうふうなつながりというのは本来あっていいはずなんですよね。

そのつながりを考える上でのアウトカムの評価だと思うんですけど、数なんですかというのが1つあります。ただ、目的は事業の質だと言っているんですけど、ただ、数と事業の質の間がないんですよね。ここをつなぐ何か短期的なり長期的なアウトカムがないと、念仏にしかならないと思うんです、事業の質という話は。ちょっとそこの辺りをもう少し詰めて考える必要があるのかなということと、よって、この政策ってどう評価できるんですかとい

う話に多分つながっていくと思うので、この前の基本計画でもEBPMところでたくさん書いていただいたところを多分私言っているだけなんですけど、ちょっとそういうふうなところはしっかり考えていく必要があるのかなあと、事業を進める上で思いました。

2点目は、まさに今、森信先生なり生駒さんのお話と関わるんですけど、ちょっと僕がよく分からないのは、経済安保ってありますよね。肥料とか、あれは特定物資なんですけど、他方で外為法上、例えば農地を買うとか、そういうものについてはしっかり見ていく。あるいは、不動産はどこまでやっているのか分からない。ちょっと怪しいと思います。

【生駒委員】 不動産、ないですね。

【大橋委員】 だけど、林地とかはちょっとやろうかみたいなどころがあるんだと思うんですけど、そういうものとして、文化、無形文化財というものを捉える側面というのはあるのかもしれないと今思ったんですけど、他方で、外資反対という話を多分しているわけじゃないかと思っていて、これによって事業承継ができていて、できる人たちもいるんだろうというふうな認識ではいます。

そうすると、ちょっと議論の整理が必要なのかなと思っていて、完全に外資に押さえられちゃって、我々が日本の文化を自由に享受できなくなるような事態がもしかすると特定の分野について存在するかもしれないなくて、それをどのくらいの事態と捉えるのかどうかというところで、よって外為法みたいな話を本当にするのかどうかという話が1つあるのと、他方で、事業承継で、日本は安く買ったたくという話がさっきからある中で、海外が買ってくれるということであるのであれば、これはある意味輸出のように捉えることができるんじゃないかと思っていて、輸出振興の中でアートなり文化の世界というものをしっかりやっていくんだというふうな位置づけになるんだろうと思うんです。

ちょっとそこの辺りは、分野によってもしかして性格が違うのかもしれませんが、ちょっと位置づけをしっかりと考えていただいて、他方で、生駒委員がおっしゃった点って私すごく重要な点だと思うんですけど、評価にないんじゃないかと思っていて、教育とかという話、重要だという話ありましたけど、これはある意味中長期的な取組の中での位置づけたと思うんですが、生駒さんの話はまさにすごく短期的なKPIで、相当ドライブかけてできる話のような気がしますので、ちょっとそういうところは、ある意味短期的な成果を上げる意味で、しっかり施策の中に位置づけると、短期的な話と中長期的な話がうまくつながるのかなというふうな印象は持ちました。

以上です。

【吉見座長】 ありがとうございます。今最後におっしゃっていただいたように、これ、先ほど来、生駒委員、森信委員から出していただいている点は、かなり短期的に、今年度でも何かやらないといけないという相当短期の課題ですし、それから、中長期的にしっかり取り組むべき課題、その辺の時間軸をちゃんと入れていく必要がございます。

それから、もう一つ、大橋委員が言ってくださったように、文化の場合には、経済とかほかの不動産なんかと違って、やっぱりいい交流とか、それからハイブリディティみたいな混交、それ自体はいいこと、根本的にはいいことなんですよね。根本的にはお互いが交じり合ったほうが創造性上がるんだからいいに決まっているんだけど、守らなければならないものと、それからお互いがマージしていったほうがいいもの、これはかなりこの部会で議論が白熱しそうですし、それがいいことだと思います。

山口委員、お願いいたします。

【山口委員】 先ほど黒澤委員のほうから人材の話が出ましたが、今、経済界では、地域連携というものに力を入れているのですが、地方創生という問題に企業として実際にやれることはないかということで、人材、ノウハウ、資金等で貢献できることを地域連携の中で具体化してきています。特に、人材面では、経営人材もいれば専門人材もいるので、文化業界の必要性にマッチングするような人材も多数いると思います。スポーツ業界では、経営のガバナンスをはじめとして、企業の経営や専門人材が求められ活躍を始めていますが、マイナーな競技団体なんかだと、やっぱり雇うお金がないから無理だという話もあるのですが、働き方改革の中で、出向、兼業、兼職など工夫のやり方があるように思えます。また、大学にはスポーツマネジメント学科などが出来ているのですが、新卒でスポーツ団体に入ってくることは殆どないので、そこにも工夫が必要だという議論になっています。文化団体も、様々な問題はあるとは思いますが、例えば広報とか宣伝、財務、マーケティング、ファンドレイジングなど、経済界の人材を様々な働き方で活用する工夫をする、何かそういった仕組み作りみたいなことがもう少しできればと考えております。

【吉見座長】 ありがとうございます。ごめんなさい。金野さん、失礼しました。灯台下暗しでございました。失礼いたしました。金野委員、お願いします。

【金野委員】 22ページの4つの論点を睨みながらきました。大きな枠組みのところになってくることがあって、まず第1の循環は「場づくり」「環境整備」ということだと思うんですけど、これは行政が中心となって進めてよいところだと思うんですね。政府予算の投入が結果的に税収とか社会的便益に波及するというようなことだと思いますので、それを

測定して循環させるという図式ではないかと思うんですよ。

第2の循環というのは、基本、ビジネスとしてマーケットで成立させたいところなんです。文化への投資が収益を生んで、その収益をもう1回文化へ再投資されるという循環の図式だと思うんです。この2段で見るのが大切で、どうしても、これらを混ぜこぜにした議論が多いです。第1の循環だけで好循環を捉えているという方も結構多いです。文化投資しているんだから、世間がにぎわっているだろう、波及効果を生んで経済的に潤っているはずだからいいんだと、効果額を算定せずというのは通用しないんじゃないかなと思ったりしています。

この2つの循環は、相補的であって相乗的だと思うんですね。だから、これら全体に関わる機動的なアーツカウンシルが要るということだと思っていて、今日の議論を聞いていると、やはり現場に、(私も文化観光等関わらせていただいているんですけど、博物館とか、美術館とかに、) 観光事業を立ち上げる人とか、資金調達にたけた人とか、事業者をマッチングしてくれる人とか、そういう方が現場にいないわけで、伴走してアドバイスをしていることが伴走支援だという定義では、やっぱり力を発揮できないと思います。アーツカウンシルが伴走型支援することにチャレンジしようという方向性が今出ているわけですけども、やはり伴走型支援というのは伴走なので、伴走する人が自らプレーヤーになって一緒に働く。山口先生が言ったように、人を連れてきて放り込むとか、リアルに現場にパワーを投入して、それが10年たって、組織にちゃんと定着してよかったねという図式が伴走型支援ではないかなと思った次第です。

【吉見座長】 ありがとうございます。今のは先ほどの黒澤委員のお話とも関わりますし、それから、実際その場にはいないといけないという。だから、そのお話は地方創生とかまちづくりとか、そういう話とも直に関わる話なのではないかと思います。

残りの時間があと25分ほどです。今までの議論を、即席ですが私なりに少し整理をさせていただきます、幾つかの点について追加的に御意見をいただければと思います。

今日、相当重要な議論が出ました。7点ほどに少し整理をさせていただきます。

緊急度が高い順に言うと、やっぱり先ほどの生駒委員、それから森信委員から出た話は相当緊急性が高くて、今、やはり円安、それからインバウンド観光、もろもろの世界情勢の中で、日本の無形文化財まで含めて、あるいは伝統工芸とか、そういうふうな、それから建築もそうなんだと思いますけれども、いろいろなものが、日本はお買い得ですので、買ったたきの傾向、あるいは海外の資本に吸収されていく動きがある中で、日本の文化的な価値を

どう価値づけて、そして自律性・自主性を失わないような仕組みをちゃんと用意していくかという、この課題がかなり喫緊の課題として第1にある気がします。

それから第2の論点として、先ほど森信先生から言ってくださったことですが、文化庁、文科省系の税制等々と別に、やっぱりもうちょっと、それこそ財務省等々がやってきたようなふるさと納税的な仕組みがあって、そしてそれが相当有効性を潜在的には持っているということですね。だけれども、地方の自治体の需要と、それから大企業、企業側の力と、それを媒介する文化芸術分野での媒介、マッチングの仕組みがあだ整っていない。これはかなり具体的な実効性が喫緊にある大きな課題なのではないかと思います。

そして3番目に、非常に多くの方から、島谷委員を含め、指摘がございましたけれども、団体からこぼれ落ちていくフリーター、個人、一人一人の職人、そういう本当い文化の一番ベースのところを支えている人たちをきちんと支える仕組みがどうしても必要で、そのためには基金が必要だということにもなってきますし、じゃあ、そのお金は、資本はどこから持ってくるんだということになってきます。基金とかアーツカウンシルという問題意識の根底には、やっぱり個人を支えるという必要性が大変あるわけです。

それから、先ほど出てきた再投資の仕組みで、4点目として、具体的な人がいない、再投資の仕組み全体を回す人がいない、回せる人がいないということですね。だけれども、本当は現場現場で回せる人がいる。伴走型支援の場合にも仕組みをやっぱりつくっていく必要があるんじゃないか。この辺りは、後藤委員、金野委員、それから黒澤委員、山口委員、いろんな方からいただいた意見で、非常に重要な課題として4点目にある。

それから5点目は、小池委員からいただいたように、やっぱりこの場で議論しているだけじゃなくて、開いて、文化庁の中、それから広く国民に向けて、それから今のタイミングですと海外に向けて、英語で、PRというか、パブリックリレーションズをかなり本格的にとっていくことによって、我々の認知度も上がるし、また実現可能性も高まる。これが、5番目の取組があらうかと思います。

ここから先は、もっとベーシックなことになってまいります、6点目としては、これ全体として、今まで伝統文化とかこのジャンルとかいって閉じていた仕組みを開いていく。文化財というところも開いていって、全体としてオープンシステムの中で文化を創造性を増す仕組みをつくっていくという話です。当然ながら教育との連携というのが、これは小中高の初等中等教育のレベルでの文化教育を入れていくという面もそうですし、またクリエイターをつくっていくという面での教育もそうですけど、非常に重要です。これはオープン

システムの一番の試金石は教育との連携ですから、文部科学省でもございますし、そういうところの仕組みをぜひ考えていく必要があるということだと存じます。

そして7点目は、先ほど大橋委員から言ってくださったことが重要ですけども、これ政策評価の問題といたしますか、政策がうまくいっていることをどう評価していく仕組みをつくるかという、全体の政策が回っていったときに、この政策が非常に実効性を持っていくということの評価の仕組みを今から仕込んでいかないといけません。その辺の話が、大橋委員、それから何人かの委員からあった気がします。

ほかにもあるかもしれません。聞きながらの整理ですので、今の7点ぐらいに取りあえずは整理をさせていただきましたが、まだ、8点目、9点目、あるかもしれません。人間は、この手のものは10を超えたら覚えられないということもあって、10は超えるべきではないと僕は思っていますけれども、あと2つぐらいはまだ余裕があるので、まだ落としていることがあったら言っていたきたいと思います。

それぞれの点についてももう少し、特に人のところとか、人がいないということは実感としてはとてもよく分かるんですけども、これをどうしていったらいいのかとか、2回目の発言にここからはなりますけれども、委員の方々から補足をいただきたいと存じます。

今度はちゃんと目に入りました。金野委員、お願いいたします。

【金野委員】 すいません、続けて。今お聞きしていて、やっぱり場づくりのところ。

【吉見座長】 場づくり。

【金野委員】 場づくり。それと経済的に果実を得るということ、社会的な価値を高めるということ全てに関わるんですけど、やはり基本、何らかのエリア設定が必要だと思うんですよ。地域で考えるということですね。美術館単体で考えるんじゃなくて、美術館があるコミュニティーを豊かにする。豊かにするというのは、そこに本質価値があって、地域の経済価値、社会価値が高まっていくと考えるんだと思うんですね。

私がやっているような古民家のデベロップということであると、城下町とかエリアを決めるんですよ。そこには食文化もクラフトもアートもあるわけですね。で、古民家。それらの価値の総体をどう高めることで経済的に勝負ができるんです。

日本遺産も文化観光もエリアで考えることになっているし、エリアにいろんな政策を放り込むことができます。

【吉見座長】 ありがとうございます。8つ目ができましたので、分厚く。

【金野委員】 8つ目ではなくて、7つのどれかに入るかもしれないです。

【吉見座長】 どちらでも。ありがとうございます。

小池委員、手を挙げていただいているので、小池委員からお願いして、それから今の金野委員からの場づくりということに関しましては、ぜひ後藤委員がいろいろ経験を多数お持ちだと思いますので、後藤先生からも一言その後でいただきたいと思います。

まずは小池委員、お願いいたします。

【小池委員】 すみません、私、新しい点の追加というより、1点目の補足、投資業をやっているということで、喫緊の課題だということをお話されていたので、少し意見を述べさせていただきます。

私、今、ベンチャー投資をやっているんですけども、以前は企業買収の仕事をしていました。日本国内で大手メーカーさんの1部門を買ったりですとか、そういう仕事をしていました。さんざんお金と日本の資産、大切な技術とか、そういったところのお付き合いというのは考えてきた上での考えなんですけれども、お金というのは付き合い方だと思います。どうしても投資が入る、外国資本が入るといって、それだけでまず抵抗するというのがどうしてもとりたくなってしまう心理的なアクションだと思うんですけども、ぜひうまく利用するというのをまずは念頭に置いてもいいのかなと思います。

一部、確かにどこかで買収が発生するとか、そういったことであると思うんですけども、まず可能性のないものは投資家は絶対買いません。なので、そこには可能性があるということ。そこで成功事例が出てくると、絶対にそれを見てまねしようとしてくる国内のプレーヤーというのも出てくると思うんですね。なので、全てが全て買われるというわけではありませんし、そういった事例を海外資本を入れることでつくっていくというのも1つの手なんじゃないかと思います。

例えば、インドネシアのバリとかって、もしあれ外国資本が入ってラグジュアリーホテルができてなければ、バリ島ってなかなか外国人行かなかったと思うんです。でも、インドネシアであったりとか海外のプレーヤーがラグジュアリーホテルをつくったことで、ホテルチェーンが、その国のお客さんであるとかチェーンのお客さんを海外から引っ張ってきて、あれだけにぎわうようになって、バリの価値が発信されるみたいな、分かりやすい例で言うところのことだと思うんですけども、そういった盛り上げ役の1プレーヤーとして外国資本というのも一緒にお付き合いしていくというのは手なんじゃないかなと思っています。

もちろんそこに利用され尽くされてしまうみたいなことがあると、一部つらい方もいると思うんですけども、そこはこちらもお付き合いの仕方を淡々と探っていくといえます。

か、うまくやっていくというのは重要だと思っていて、その辺りはやっぱりそういった知見のある人と一緒に伴走する。必ずいきなりそういったプレーヤーと直接話して自分たちだけでやるのではなくて、やるのであれば、詳しい方に入っていただいて一緒に伴走しながらそれこそやっていくというのは重要だと思います。

かつ文化的なものを買おうとすると、本体のそれをつくり出している人たちをぞんざいに扱うということはそもそも中心が存続しないということになりますから、さすがにそこも資本の出し手というのも分かった上でうまくやっていくというのはするはずなんですね。

なので、そういったお付き合いの仕方をできる相手は誰なのかとか、そういったことを考えながら、こちら側も日本として、日本の資金だけでは、プロモーション力だけでは足りない側面というのがありますので、そこは利用するぐらいのモチベーションでいくという姿勢は必要なんじゃないかなというのは、ちょっとポジショントークみたいになりますが、しておきたいと思います。

【吉見座長】 大変すばらしい御意見をありがとうございました。私は、ちょっと司会を比較的得意としていまして、そうすると、いろんないい意見聞くと、ついシンポジウムの企画案というのを考えてしまうたちなものですから、今日の生駒委員と小池委員と森信委員の話を3つつなげると、これはマスコミが僕は殺到すると思いますけれども、文化庁はシンポジウムを計画されているということを先ほどお聞きしましたけれども、今のタイミングで、日本の文化の生成と継承というか、こういうことを、今日、生駒委員や、今、小池委員や先ほど森信委員がお話しされた喫緊の課題、どういうふうに向向づけをしていくにしても、すごく今、ホットなテーマだと思いますので、ちょっとこのテーマで我々がやろうとしていることをアピールするときに、この話題は今年やると大変いいトピックなんじゃないかとお聞きしながら思っていました。

ぜひ生駒委員と小池委員と森信委員は、もしそういうことになりましたら御協力お願いしたいと存じます。

【小池委員】 お金の出し手は分かりやすいので。

【吉見座長】 よろしく願いいたします。

後藤治先生、まず一言、先ほどの金野委員のエリアの話を一言いただいて、その後、後藤和子委員に行きたいと思います。

【後藤（治）委員】 エリアのことであると、伴走型支援のコンセプトにも通じる場所があるんですけども、やはり長期で、息の長い連続した投資というか、そういう感覚が必要

で、特に地方自治体なんかだと、最近、選挙のためにすぐ評価を出さなきゃいけないというので、非常に短期的になっちゃう傾向があって、その中で、歴史まちづくり法って5年と10年単位で計画を描くので、比較的いい制度だなと思っているんですけども、ああいうものをもっと柔軟に使えるようにして、やっぱり長期ビジョンというか、行政しか中長期で見て絵を描くということができないということもあるので、そこはとても大事かなと。

先ほどのバリ島みたいに大きな資本を入れるのか、そうじゃないのかということも、その自治体、エリアの考え方で随分違ってきて、それを選択するところとそうじゃないところ両方あり得ると思っているんですね。どちらが正解ということは何にもなくて、やっぱりそういう、文化庁が考えている伴走型支援とちょっと近いと思うんですけど、少し長い目でもって計画を立てて、それを検証しながら実行していくということは場づくりにとても重要だなと、日頃、いろんなところの自治体と付き合っていて感じています。

【吉見座長】 ありがとうございました。後藤和子委員、お願いいたします。

【後藤（和）委員】 私、生産者と消費者というのを絶え考えるんですけども、先ほどの伝統工芸のことでいうと、最終的に何を指すのかなということ考えたときに、文化政策も、文化芸術の質を高めるということアクセスの保障があるわけで、享受する人たちの視点も必要です。

そうすると、伝統工芸がラグジュアリー産業のようなものになってしまって価格が高騰し、しかもそれがグローバル市場で寡占状態になって、どこの国際空港に行っても同じブランドが並んでいるみたいな、そういうこと目指すわけではないと思います。今、日本人が手の届く値段でクオリティーの高い職人さんの製品を使えているというところもすごく大事です。なので、誰でもいいものにアクセスできるというところは、価値を上げていくにしても、しっかり押さえておくべきではないかと思います。

【後藤（治）委員】 エリアのことで1点補足で、教育と直つなかるかどうか分からないんですけども、常識を取り外して人材の確保とか役割分担を考える。金野さんが前に言われていた、みんながアーティストだみたいな。私の教え子なんかでも、あるときは大工さんと呼ばれていて、本人は工務店やっている気なんですけど、ある人はアーティストだと呼んだり、そういう垣根がなくなってくるようなことを若者もやってきているし、あと私が関わっている地方だと、普通に主婦の方がアーティストっぽいものを本当につくられて、それが結構売れていたりするんですけど、すごく緩くて、週3日しかやらないみたいな、そういう生き方みたいなのもあるので、結構いろんなそういう、ちょっと常識のたがを緩めると、多様な、

兼業なのかもしれませんが、いろんな在り方というのが実現するということをしばしば体験しているので、そこは、うまい言葉では言えないんですけど、ちょっと補足させていただきます。

【吉見座長】 ありがとうございます。今の後藤和子委員のお話も、後藤治委員の話も、かなり面白い議論に行ってきたと思います。

時間を見ますと、あと5分ぐらいでこの議論を終えないといけませんので、あとお二人か、マックス3人だと思えますけれども、これだけはぜひ。生駒委員、お願いいたします。

【生駒委員】 先ほど来、人がいないじゃないですけども、そういう話もあったと思うんですけど、私も長くファッション界にいて、また、アートの世界も見渡してくると、全て日本の才能は海外から飛び立ってきているんですね。イッセイミヤケ、コム・デ・ギャルソン、ヨウジヤマモトもパリからですし、草間彌生もニューヨークが生んだアーティストだとニューヨークが言っていますよね。村上隆もアラキーもそうですね。日本の中で価値づけできない状況とは何故なんだろうなとずっと思ってきているんですね。やっぱり目利きじゃないですけども、ある種独断で、価値づけされてないものを価値づけしていくという風土は弱いように思うんですね。日本は価値が確定したものに対して、いろいろお金も動けば人も動くという傾向があります。これからは、やっぱり日本の中でも価値づけされてないものにどんどん価値を与えていくような、そういう面での人材の育成というのはすごく重要ではないかと感じています。

【吉見座長】 ありがとうございます。黒澤委員、お願いします。

【黒澤委員】 今の生駒先生のお話をちょっと受けさせていただきますと、特に美術の関係では、先ほども御発言がありましたとおり、コレクションの構築については本当に手薄な状態になっています。それは価値づけができないのではなく、やはり、非常に率直に申し上げて、今大事だと思うものを海外から全部買い戻せばいいと思う方がもしどこかにいらっしゃれば、それはお金の問題なんですよ。なので、専門家がそこをネグレクトしてきたわけではなくて、何らかできなかつた事情があるということは申し上げておきたいと思いません。

今後、今、皆さんが喫緊の課題と言う以上に、美術の業界やあるいは建築業界の方々は、世界的に御活躍の作家の作品が海外に流出していることについてほぞをかむような思いで見詰めています。歴史の重層性を欠くと思われるほど、ある時代がぼっかり抜けてしまえば、文化の厚みというのは、今後、お金をどんなに投資しても取り戻せないということが起きて

くるのではないかと思います。それは文化的な価値を持っている例えば建物ですとか、あるいは形がないものについても言えることなのではないかと思います。

しかしながら、全部を保全あるいは更新していくということは難しく、先ほど、例えばのアイデアとしまして、エリアを区切って実験的にやっていく、あるいはモデル地域をつくるなどの方策は必要かなと思います。

最後にもう1点だけなんですけれども、やはり文化が厚い、あるいは奥行きがあるといったことが国民にとってプライドになるといった教育の面も必要かなと思います。

例えば先般、大谷選手が、大谷さんですよ、WBC、もはや世界の大谷と言われている。でも、あれを御覧になる若い世代は、やはり日本に生まれて日本で野球をしているということについてプライドを持つ。やはりナショナルプライドを文化の面でも醸成するということは非常に重要で、今、美術館というのは率直に申し上げて非常に相対的には価値が下がっているように思います。観光面では活性化しているかもしれませんが、それを持っていること自体が自慢できる。それは国益に資するということも含めてですけれども、何らかの方策が必要なのではないかなと思います。

【吉見座長】 ありがとうございます。最後の御発言になってしまうかもしれませんが、中島委員、お願いいたします。

【中島委員】 まとまり切っていないんですけれども、ストーリーテリングというか、持っているものとその価値づけのキュレーターの存在というのがやっぱりちょっと日本は弱めなのかなと思って、せっかくいいものを持っている。それをどう語ったりどう見せるかみたいなの、その部分がちょっと弱めなのかなと思っていて、そういうキュレーションとかプロデュースみたいなのをもうちょっと出していくのは面白いのかなあとちょっと思ったりしました。そういう意味で美術館とかも多分在り方、見方みたいなのが変わってきたりとかしているのかなと思います。

あと私は、皆がアーティストみたいな考え方もすごい好きなので、面白いなと思いました。

あと最後に1つだけ、最近、祭りとか芸能も結構関わってしまっていて、やっぱりコロナの影響をかなり受けて、なくなっているところはたくさんあります。そういう芸能系のところも含めて、祭りとか、少し考えていただけるといいなというのを一言だけ申し上げて終わりにします。

【吉見座長】 ありがとうございます。ぜひ最後の点も含めていきたいと。島谷委員です。島谷先生、申し訳ありません。目が行き届いていないというのはこういうことを言う

んだと思いますが、島谷先生、お願いいたします。

【島谷委員】 じゃあ、手短かに2点。1つは、日本の例えば現代アートのことだろうと思うんですけど、海外に先に目が行っている、目が行っているという話ばかり届いているんですけど、実は日本の中に世界で非常に重要なものが残っているものもたくさんあるんですよ。

例えば宋元の絵画、高麗仏画とかというのは中国や韓国以上に日本に残っているという事例もありますので、必ずしも評価ができないということではなくて、そういったものは、中国文化、韓国文化としてということじゃなくて、日本文化に取り入れることで高い価値を現在まで有しているものがあるということも認識していただけるとありがたいです。

それからもう一つ、こういう現代アートの世界、公立の機関と私立の機関というのはまるで違うということなんです。私立の機関とか団体というのは、費用と、それから生まれる果実がうまくマッチしてないと続いていかないんですが、国公立のものに関していうと、かけた費用に対する果実というのは非常に少ない、1割とか1割5分にとどまっているということがありますので、それを一様に考えるのではなく、非常に分けて考える必要があるなというのが2点目です。議論の話とちょっと離れるかも分かりませんが、それは認識した上で今後の話を展開して行ってほしいと思いました。

以上です。

【吉見座長】 どうもありがとうございました。

以上、ちょうど時間ですけれども、今日、かなり核心的な御指摘をいただいたと思います。先ほどざっくりは整理しましたけれども、もうちょっと精密に、次回までに今日いただいた論点を整理し、次回の議論につなぎたいと思います。今日出た議論を深めていくことが今回の非常に実効的なプランを立てることに直につながると思っています。

また、今日の議論をベースに、またシンポジウム等パブリックリレーションズをぜひ考えていきたいと思いますので、いろいろ今後、文化庁のほうからお願い等いろいろしていくこともあろうかと思いますが、どうか御協力いただきたいと思います。存じます。

それでは、私の司会の部分はこれで閉会とさせていただきます。と思います。

最後に事務局から連絡事項等をお願いいたします。

【向後室長】 本日は様々な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

いただきました御意見を踏まえまして、次回以降の文化経済部会での議論についての検討を進めてまいりたいと思います。

次回以降の予定につきましては、また追って御連絡を差し上げられればと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【吉見座長】 以上でいいですか。

それでは、皆様、大変お忙しいところ、本当にありがとうございました。これをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

— 了 —